

専門部会について

令和元年 8 月 27 日 環境資源対策課

1 これまでの経過

(1) 設置（平成 30 年 3 月）

市長からの諮問（ごみ処理基本計画の目標達成のため市が取り組むべき施策の具体化に向けた検討）を受け、「ごみ処理基本計画の目標達成のため市が取り組むべき施策の具体化に向けた検討に関すること」を所掌事項とし、平成 29 年度第 3 回廃棄物対策審議会において専門部会が設置された。

(2) 家庭系可燃ごみの調査

ア 平成 30 年 6 月の調査

市内 13 自治会の協力により、商業地域、農業地域、新興住宅地域など地域性の異なる収集場所に出された可燃ごみを環境資源センターに持ち帰り、展開し、資源の混入状況等について調べた。

また、収集場所利用者に調査結果及び分別方法等を説明した。

イ 同年 10 月の再調査

説明会の効果を検証するため、6 月度の調査と同一の収集場所で再調査を実施した。再調査では、ほとんどの収集場所で資源物の混入率低下や生ごみの水切りの徹底が図られ、可燃ごみが減少していた。

また、6 月と 10 月の調査を総合した調査結果を、対象地域に組回覧し周知した。

⇒ 市が行うこれらの調査に専門部会の委員が同行し、効果の検証や今後の取り組みについて研究を行った。

(3) 平成 30 年度第 1 回専門部会を開催（同年 7 月）

ア 廃棄物対策審議会へ報告するため、家庭系可燃ごみの調査の結果のとりまとめを行った

イ 専門部会の取組み方針として次の 3 つを決定した

(ア) 家庭系可燃ごみの調査に基づく検討

(イ) 事業系ごみの調査に基づく検討

(ウ) 生ごみの調査に基づく検討

(4) 平成30年度第1回廃棄物対策審議会にて中間報告（同年8月）

ア 専門部会の取組み方針について報告

家庭系可燃ごみ及び事業系ごみは、市民・事業者・行政の連携によるごみ減量モデルを模索し、このほかに生ごみ減量に向けた調査を行っていく方針である旨を報告した。

なお、家庭系可燃ごみはすでに結果がまとまっており、事業系ごみも着手済み、生ごみは未着手であることもあわせて報告した。

イ 家庭系可燃ごみの先行調査の結果について報告

(5) 資源物中間処理施設見学（同年9月）

容器包装プラスチック、ペットボトル及び衣類・布類の中間処理施設を見学した。

(6) 事業系ごみの調査（同年9月）

月に2t以上の事業系ごみを排出する「多量排出事業者」を訪問し、排出状況について調査を行った。

2 今後の流れ

(1) 令和元年度第1回廃棄物対策審議会（本日）

ア 本任期においても引き続き専門部会を設置するかどうか審議会が決定する。

イ 専門部会の取組みを踏まえた答申に向け、スケジュールを作成する。

⇒ スケジュール（案）

10月中旬に本審議会の第2回会議を開催し、市長への答申内容をまとめる。

(2) 令和元年度第2回廃棄物対策審議会

1(2)の家庭系可燃ごみの調査結果を含め、専門部会から「ごみ処理基本計画の目標達成のため市が取り組むべき施策の具体化に向けた検討」について専門部会から報告を受け、審議会から市長への答申内容をまとめる。